

令和6年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に、そして令和元年10月1日に一部を除き8%から10%に引き上げられました。この引き上げられた消費税に伴う増収分は地方消費税交付金（社会保障財源化分）として、年金、医療、介護、子育てといったすべての世代を対象とする社会保障のための経費の財源として活用しています。

令和6年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用状況は、次のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金	372,369 千円
うち社会保障財源化分	221,232 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	3,826,259 千円
------------------------	--------------

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉							
社会福祉総務費	274,090	203,655	8,063	6,200	6,002	6,719	43,451
老人福祉費	61,350	9,943	3,953	2,900	11,244	4,461	28,849
障がい者福祉費	486,424	237,173	116,598	0	51	17,760	114,842
特別医療助成費	97,605	0	45,905	0	5,719	6,158	39,823
児童福祉費	1,652,335	389,471	148,323	595,900	47,383	63,118	408,140
母子福祉費	88,866	31,617	2,579	0	26	7,319	47,325
生活保護費	164,954	121,123	345	0	574	5,747	37,165
小計	2,825,624	992,982	325,766	605,000	70,999	111,282	719,595
社会保険							
国民健康保険事業費	142,568	16,204	48,996	0	49	10,356	66,963
介護保険事業費	352,611	10,085	4,019	0	3,627	44,852	290,028
後期高齢者医療費	70,474	0	49,103	0	140	2,844	18,387
小計	565,653	26,289	102,118	0	3,816	58,052	375,378
保健衛生							
医療施策事業費	4,546	0	0	0	0	609	3,937
保健衛生総務費	1,852	0	0	0	220	219	1,413
母子保健費	40,311	11,145	3,243	0	12,571	1,788	11,564
予防費	64,967	1,316	511	0	0	8,457	54,683
保健対策費	323,306	13,184	1,607	0	3,702	40,825	263,988
小計	434,982	25,645	5,361	0	16,493	51,898	335,585
合計	3,826,259	1,044,916	433,245	605,000	91,308	221,232	1,430,558

※上記の事業費から事務費および人件費を除いています。